

2021年

安全報告書



島原鉄道株式会社

この安全報告書は、当社における鉄道輸送の安全の確保のための取組や安全の実態をまとめたものです。ご意見・ご感想をお寄せ下さい。

1. 利用者はじめ地域の皆様へ

日頃より島原鉄道をご利用頂きありがとうございます。

又、平素より鉄道事業に対しまして、ご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

当社は、常にお客様への安全確保を第一の使命に掲げ、地域の皆様に安全で快適な輸送を提供する為に法令遵守のもとに安全輸送及びサービスの向上に努めております。

この報告書は、鉄道事業法に基づき、輸送の安全確保のための取組みや安全の実態について公表するものです。

今後とも、安全で安心できる鉄道を目指してまいりますので、ご利用のお客様並びに沿線の皆様のご理解を頂くと共に、皆様からのご意見を頂ければ幸いです。

島 原 鉄 道 株 式 会 社
代表取締役社長 永井和久

2. 輸送の安全確保に関する基本的な考え方

(1) 安全基本方針

当社の経営理念の第一は、安全輸送の確保です。「安全基本方針」を次のように掲げ、全従業員に周知し安全輸送に努めています。

- ① 一致協力して輸送の安全確保に努める。
- ② 輸送の安全に関する法令及び関連する規程をよく理解するとともに、これを遵守し厳正に職務を遂行する。
- ③ 常に輸送の安全に関する状況を理解するように努める。
- ④ 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに適切な処置をとる。
- ⑤ 情報は漏れなく迅速正確に伝え、透明性を確保する。
- ⑥ 常に問題意識を持ち、必要な変革に取り組む。

(2) 安全目標(2020)

- 責任事故を発生させない
- 労働災害事故の撲滅

①安全目標に対する重点施策

部 門	重点施策
運 転・運 輸 部 門	○ヒューマンエラー防止への取組み ○ヒヤリハット情報の共有
車 両 部 門	○更なる安全と安心を目指す
保 線 部 門	○ヒューマンエラーの防止
電 気 部 門	○機器の故障による障害を減少させる

②重点施策に対する取組み及び各部門の達成状況

部 門	具体的取組み	達成状況
運 転 ・ 運 輸 部 門	○ヒューマンエラー防止への取組み ・添乗指導により基本動作の徹底を図る ・ドライブレコーダーの活用による指導 ○ヒヤリハット情報の共有	○4 件のヒューマンエラーが発生したため、ドライブレコーダーを活用した指導を行った ○必要と思われる情報については、各所で共有した
車 両 部 門	○更なる安全と安心を目指す ・挨拶、声掛け等コミュニケーションの向上を図る ・各整備員の技術力の向上を図るとともに、「報告・連絡・相談」を密に行う	○重大な車両故障は発生しなかった ○「報告・連絡・相談」を密に行うことで各自の技術力と作業効率の向上に繋がっている
保 線 部 門	○ヒューマンエラーの防止 ・始業前ミーティングにて安全確認を徹底する	○ヒューマンエラーの発生はなかった
電 気 部 門	○機器の故障による障害を減少させる ・計画表に基づき確実な点検・整備を実施する	○踏切関係の障害件数 10 件 ・設備機器 8 件(前年度 9 件) ・落雷 2 件(前年度 2 件) ○信号関係の障害件数 2 件 ・設備機器 2 件(前年度 4 件)

3. 輸送の安全の実態

(1) 鉄道運転事故の発生状況

年 度	2 0 1 8	2 0 1 9	2 0 2 0
事故件数	2	1	1
死傷者	1	0	0
うち死亡者	0	0	0

責任事故は発生していません。

(2) 災害(地震・暴風雨などによる鉄道施設への被害)の発生状況

2020年度は、自然災害による鉄道施設への被害はありませんでした。

(3) 輸送障害(30分以上の列車遅延や運休)の発生状況

2020年度、30分以上の列車の遅延や運休が発生した件数は以下のとおりです。

項 目	件 数	特記すべき輸送障害
自然災害等	7	台風(2)、大雨(3)、降雪(1)、倒木(1)
施設・設備故障など		
車両故障		
第三者障害など	1	外的要因(1)

(4) 行政指導等

2020年度の行政指導等はありませんでした。

4. 安全確保への取組み

(1) ハード面での取組み

① 施設整備事業

当社では、国・県・沿線自治体からの支援を頂き施設整備事業を実施し、設備の更新・改善及び踏切事故防止対策として踏切保安設備の整備を図り安全輸送の向上を図っています。

項 目	2019年度	2020年度	2021年度
分岐器の重軌条化	—	—	—
橋梁の改修	—	—	6箇所
レール交換	1, 550m	1, 901m	1, 356m
枕木交換(TPC 枕木含む)	400本	1, 000本 (内 TPC820本)	1, 135本
踏切遮断機更新	11台	12台	15台
踏切警報機更新(LED 全方向型)	9箇所	10箇所	12箇所
踏切制御子更新	7箇所	8箇所	10箇所
踏切遮断反応灯更新	6箇所	6箇所	12箇所
踏切器具箱更新	4箇所	4箇所	5箇所
信号機構更新(LED 化)	4箇所	2箇所	4箇所
通信ケーブル更新	10, 050m	—	—
踏切保安設備の整備	—	—	—

※ 2020年度の枕木交換については、別途レール交換に合わせて TPC 枕木への交換を 1,169本行っています。

② 安全のための支出

安全輸送の確保のため、2020年度においては鉄道施設・車両の修繕費69百万円、安全対策等の設備改良204百万円を行いました。

③ 線路用地内の樹木伐採による安全対策

2020年度は、線路用地内の3か所において繁茂している樹木の伐採を行い、視認性の確保に努めました。

【 伐採状況 】



吾妻駅～古部駅間（伐採前）



吾妻駅～古部駅間（伐採後）



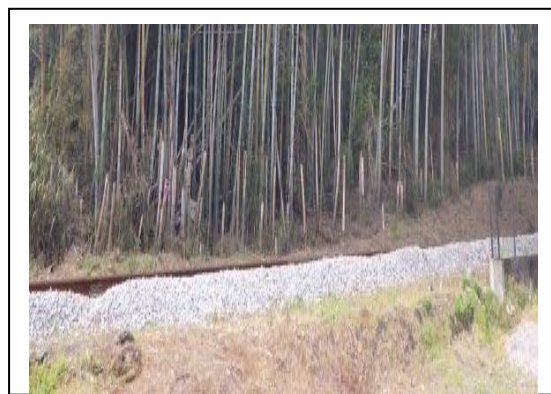
西郷駅～神代駅間（伐採前）



西郷駅～神代駅間（伐採後）



松尾駅～三会駅間（伐採前）



松尾駅～三会駅間（伐採後）

(2)ソフト面での取組み

①平成19年度より社内に「コンプライアンス・リスク管理委員会」、「安全推進委員会」を設置し、安全管理体制の構築を図っています。

○コンプライアンス・リスク管理委員会

社内委員で構成された「コンプライアンス・リスク管理委員会」では、四半期毎に安全推進委員会での会議報告等を基に開催状況及び輸送の安全に対しての適切な報告等を確認することにより法令遵守に努めています。

○安全推進委員会

輸送の安全確保を最優先とするため、現業部門から報告される運転事故及び輸送障害報告等により、四半期毎に委員会を開催し、問題点や改善策について審議し安全確保の改善を図っています。

②教育・訓練計画に基づき、従事員への教育・訓練を実施し、安全意識の高揚を図りました。

○2020年度は、「鉄道災害に係る覚書」に基づき、踏切事故発生を想定し連絡通報訓練及び乗客の迅速な救助活動を行うため消防署と合同訓練を実施しました。

●鉄道車両の構造等説明(2020年12月9日 25名参加)



消防署との合同訓練①



消防署との合同訓練②

●救急法実技訓練(心肺蘇生法・AED 取り扱い実技訓練)(2020年12月9日 11名参加)



AED 取り扱い実技訓練①



AED 取り扱い実技訓練②

○その他訓練等

●地震発生想定訓練 2020 年 12 月 16 日 47 名参加)

- ・地震発生時における緊急連絡体制の確認及び、震度に応じた運転方法と線路巡回等の指示確認。
- ・途中停車した列車からのお客様の避難誘導訓練。
- ・車両工場内の危険物等の安全確認。



地震発生想定訓練①



地震発生想定訓練②

●「不審者及び鉄道テロ対応訓練の参加(2020 年 12 月 22 日 23 名参加)

不審者に対する対応能力と鉄道テロに対する意識の向上を図る為に、各駅職員への実技訓練等を実施しました。



テロ対応訓練①



テロ対応訓練②

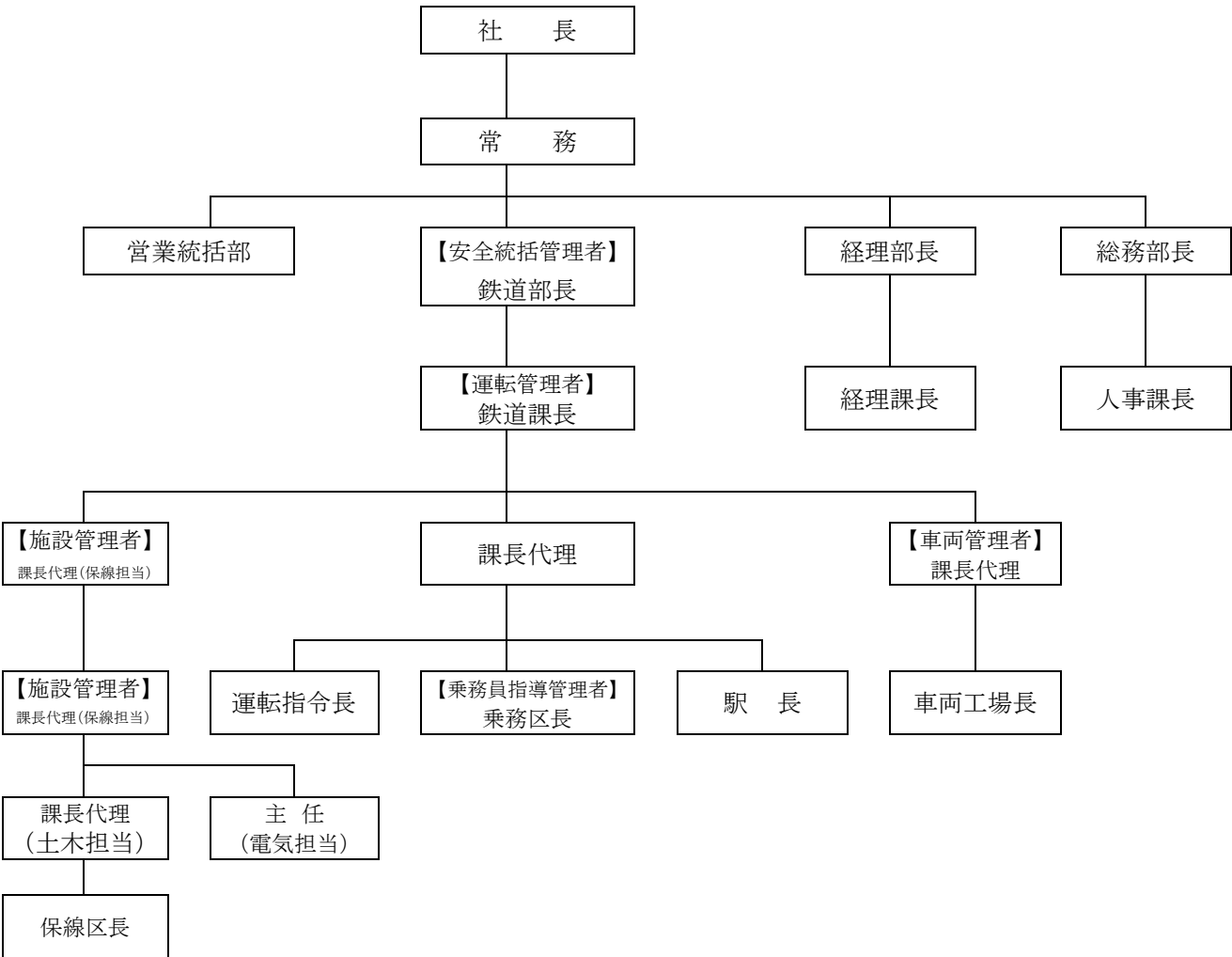
また、運輸・運転部門、車両部門、保線部門については、各々の部門において訓練・教育を実施しています。

- ③毎月、社長をはじめ会社幹部による職場巡視を行い、現業部門との対話を行いながら安全管理状況等の確認を行いました。

5. 安全管理体制

(1) 安全管理組織

当社では、平成18年10月に「安全管理規程」を制定し、社長をトップとする安全管理組織を構築して運用しています。この組織の中で、安全統括管理者、運転管理者、その他管理者等が、それぞれの責務を明確にした上で、安全確保の為に役割を担っています。



(2) 各管理者の役割

役 職	役 割
社 長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
【安全統括管理者】 鉄道部長	輸送の安全確保に関する業務を統括管理する。
【運転管理者】 鉄道課長	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括する。
【乗務員指導管理者】 乗務区長	運転管理者の指揮の下、運転士の資質の保持に関する事項を管理する。
【施設管理者】 鉄道課長代理(保線担当)	安全統括管理者の指揮の下、施設に関する事項を統括する。
【車両管理者】 鉄道課長代理	安全統括管理者の指揮の下、車両に関する事項を統括する。
総務部長	輸送の安全確保に必要な設備投資、予算、人事に関する事項を統括する。
経理部長	輸送の安全確保に必要な設備投資、予算、に関する事項を統括する。

6. 利用者・住民の皆様との連帯

(1) ご意見箱の設置

利用者の皆様の声をお聞きする為に有人駅(本諫早・多比良・島原・島原船津)に、ご意見箱を設置し、安全輸送及びサービスの向上に反映させています。

(2) こども110番の駅

職員駅では、「こども 110 番の駅」として地域の子供達を守る為の取組みを行っています。

[主旨]

- ・「こども 110 番の駅」では、不審者(犯人)から逃れるために逃げ込んできたこどもの安全を確保します。また、犯罪発生時のみではなく、日頃から安全への配慮を心がけ、安全な地域づくりに貢献するとともに、こどもにとって楽しい駅作りを目指します。
- ・「こども 110 番の駅」のステッカーを見て、こどもが駅に助けを求めに来た場合、こどもを保護し、こどもに代わって 110 番通報を行うなどの対応をとります。
- ・実施駅 …… 本諫早駅・島原駅・島原船津駅

(3) 踏切事故防止のお願い

踏切に入る前には必ず一旦停止し左右の安全確認を行って通行して下さい。

2020年度は、直前横断による遮断桿折損が7件発生しています。重大な事故に繋がりますので、警報音が鳴りだしたら踏切の通行はしないで下さい。

列車の安全な輸送にご協力いただくとともに、鉄道施設内での異常等を発見された場合は直ちに運行指令所(TEL0957-62-6623)までご連絡くださいますようお願いいたします。

(4) ホームにおけるお客様転落事故防止等について

①「移動用円滑化の促進に関する法律」に基づいて、駅・ホーム等の改良工事に合わせて整備を推進していきます。

②視覚に障害をお持ちの利用者による、ホーム転落事故が全国的に増加しております。

当社としても、注意喚起やホーム監視等に努めてまいりますが、視覚に障害をお持ちの利用者と認めた場合は、「声かけ・見守り」を行って頂き、万が一危険であると思われる場合は、係員、運行指令所までご連絡頂けるようお願いいたします。

事故防止と安定輸送に、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

7. 安全報告書へのご意見に対する連絡先

安全報告書へのご感想、当社への安全の取組に対するご意見をお寄せ下さい。

島原鉄道 鉄道部 鉄道課	
TEL. 0957-62-2232	FAX. 0957-63-5712
E-mail train@shimatetsu.co.jp	
■ 月～金 9:00～17:00(祝休日を除く)	